

# 平成25年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

## 目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
3月8日（金）	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長の挨拶	5
○管理者の挨拶	5
○議事日程の報告	5
○日程第 1、会議録署名議員の指名	6
○日程第 2、会期の決定	6
○日程第 3、諸報告	6
○日程について	6
○日程第 4、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の 公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件（議案第1 号）	7
○日程第 5、坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例制定の件（議案第2号）	7
○日程第 6、坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例 制定の件（議案第3号）	7
○日程第 7、埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の 減少について（議案第4号）	7
○日程第 8、埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の 増加及び同組合の規約変更について（議案第5号）	7
○日程第 9、平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算 （第3号）を定める件（議案第6号）	7
○日程第10、平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定め る件（議案第7号）	7
○日程第11、閉会中の事務調査について	22

○議長の挨拶	2 2
○管理者の挨拶	2 2
○閉会の宣告	2 2

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第2号

平成25年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年2月8日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 石 川 清

記

1 期 日 平成25年3月8日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

---

○会 期

平成25年3月8日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	出 雲 敏 太 郎	議 員	2 番	松 尾 孝 彦	議 員
3 番	猪 俣 直 行	議 員	4 番	藤 野 登	議 員
5 番	杉 田 恭 之	議 員	6 番	小 澤 弘	議 員
7 番	齊 藤 芳 久	議 員	8 番	石 井 寛	議 員
9 番	長 谷 川 清	議 員	10 番	井 上 勝 司	議 員
11 番	大 曾 根 英 明	議 員	12 番	吉 岡 茂 樹	議 員

不応招議員（なし）

## 平成25年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成25年3月8日（金曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

(1)現金出納検査の結果について（監査報告第1号）

(2)議事説明者について

日程第 4 議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 5 議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 6 議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件

日程第 7 議案第4号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

日程第 8 議案第5号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について

日程第 9 議案第6号 平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件

日程第10 議案第7号 平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件

日程第11 閉会中の事務調査について

午前10時05分開会

出席議員（12名）

1番	出雲敏太郎	議員	2番	松尾孝彦	議員
3番	猪俣直行	議員	4番	藤野登	議員
5番	杉田恭之	議員	6番	小澤弘	議員
7番	齊藤芳久	議員	8番	石井寛	議員
9番	長谷川清	議員	10番	井上勝司	議員
11番	大曾根英明	議員	12番	吉岡茂樹	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石川清	副管理者	藤縄善朗
監査委員	黒岩正明	会計管理者	市川なお美
事務局長	新井邦男	次長	吉田文夫
副参与	杉田泰明	副参与兼 副課長	新井正美
総務課長	宇津木優明	企画調整 課長	森田進一
建設課長	高山淳	維持管理 課長	矢作芳和
維持管理課 副課長	千葉峰男		

事務局職員出席者

書記	岡本義徳	書記	菊地征一
書記	勝田恭正		

### ◎開会及び開議の宣告

(午前10時05分)

- 藤野 登議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。ただいまから平成25年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



### ◎議長の挨拶

- 藤野 登議長 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成25年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できますことは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件のほか重要議案が提出されております。

何とぞ慎重ご審議をいただき、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。



### ◎管理者の挨拶

- 藤野 登議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

- 石川 清管理者 おはようございます。

平成25年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。本年度も残すところわずかとなりましたが、本組合では汚水幹線を初めとする工事の進捗により、なお一層の普及率向上に向け鋭意努力しているところであります。

本日ご提案申し上げます議案は、平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件のほか6件でございますが、いずれも本組合運営上重要な案件でございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。



### ◎議事日程の報告

- 藤野 登議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

---

◇

### ◎会議録署名議員の指名

○藤野 登議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

2番 松尾孝彦 議員

3番 猪俣直行 議員

を指名いたします。

---

◇

### ◎会期の決定

○藤野 登議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成25年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◇

### ◎諸報告

○藤野 登議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、監査委員より、平成24年11月分及び12月分に係る現金出納検査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願ひます。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願ひます。

以上で諸報告を終わります。

---

◇

### ◎日程について

○藤野 登議長 お諮りいたします。

日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件から日程第10、議案第7号 平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件までを一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。



### ◎議案第1号～議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○藤野 登議長 日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件から日程第10、議案第7号 平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件を一括議題としたいと思います。

管理者から提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

○石川 清管理者 ただいま議題となっております議案第1号から議案第7号までの7件につきまして、順次提案の理由を申し上げます。

まず、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律による障害者自立支援法の一部改正に伴い、所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。勤務1時間当たりの給与額の算出について、労働基準法第37条の規定の趣旨に沿うよう所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件であります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による下水道法の一部改正に伴い、条例委任された公共下水道の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理の基準を定めたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第4号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について及び議案第5号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更についてであります。埼玉県市町村総合事務組合から久喜地区消防組合、埼玉西部広域事務組合及び加須鴻巣学校給食センター組合を脱退させること並びに平成25年4月1日から埼玉西部消防組合及び埼玉東部消防組合を加入させること並びに埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により本案を提出した次第であります。

次に、議案第6号 平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件についてであります。今回の補正は、歳入歳出それぞれ9,033万7,000円を減額し、予算の総額を42億1,051万

5,000円にしようとするものであります。

主な内容について申し上げますと、人件費のうち共済組合負担金につきまして、基礎年金拠出金に係る負担分について不足が生じたこと、また汚水維持管理費のうち脱水汚泥の処分費に不足が生じたことにより追加の予算措置を行うことといたしました。その他といたしましては、各種事業の確定に伴い減額等の措置を行うとともに、減額により生じた構成市の負担金については、構成市との協議により、下水道整備基金へ積み立てるための予算を計上し、今後の活用を図ることといたしました。

歳入につきましては、使用料及び手数料、繰越金、寄附金等の増額を見込むとともに、事業の確定により国庫支出金及び組合債を減額することとし、収支の均衡を図った次第であります。また、地方債の補正につきましては、事業の執行状況等により所要の措置を講ずることといたしました。

次に、議案第7号 平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件についてであります。本予算につきましては、各種事業を着実に実行するため、予算総額を前年度比1.0%減の41億3,200万円としたところであります。予算編成に当たりましては、住民が安心して快適に暮らせることができ、生活の豊かさを実感できる社会の実現に向け、下水道事業を計画的に推進するとともに、歳入に見合った歳出を抑えるため、経費の見直しと節減を考え、簡素で効率的な財政運営に努めることといたしました。

歳出面におきましては、平成20年度に取得した認可変更の最終年度であることから、区域内の面整備工事を完了させることを念頭に置き、全力で取り組んでまいります。

歳入面におきましては、国、県の予算編成や行財政制度の動向を的確に把握して補助金の確保に努め、下水道使用料につきましても財源の確保と使用者負担の公平性の観点から収納率の一層の向上に努めてまいります。

以上、提案の理由を申し上げますが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○藤野 登議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決を行います。

初めに、日程第4、議案第1号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第2号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

- 藤野 登議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 藤野 登議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより議案第2号を採決いたします。  
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第3号 坂戸、鶴ヶ島下水道組合下水道条例の一部を改正する条例制定の件に対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

- 藤野 登議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 藤野 登議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより議案第3号を採決いたします。  
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第4号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少についてに対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

- 藤野 登議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 藤野 登議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより議案第4号を採決いたします。  
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第5号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更についてに対する質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第6号 平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件に対する質疑に入ります。

12番、吉岡茂樹議員。

○12番（吉岡茂樹議員） 12番、吉岡茂樹です。ただいま議題となっております議案第6号 平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算（第3号）を定める件について、1点質疑をいたします。

国の緊急経済対策の関係で、各地方自治体の補正が大きく動いております。この組合での事業への影響というのはどういうふうな状況だったのか、1点お伺いいたします。

○藤野 登議長 高山建設課長。

○高山 淳建設課長 お答えいたします。

今回の緊急経済対策の対象となります事業は、埼玉県のご指導によりまして、年度内に契約可能な工事ではなかったこととの条件がございました。申請時点におきまして設計完了済みの前倒し可能な工事がございませんで、年度内の契約が困難であったことから、やむなく要望を見送ることといたしました。なお、組合の事業への影響につきましては、緊急経済対策での対応は見送ることといたしましたけれども、対象となる事業につきましては平成25年度当初予算に計上してございますので、そちらのほうで対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤野 登議長 ほかに質疑はありますか。

7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） 7番、齊藤芳久です。ただいまの平成24年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計補正予算につきまして審査させていただきましたけれども、4ページの国庫支出金、それから6ページの組合債、11ページの地方債の3点についてお伺いいたします。

先ほども全員協議会で説明がございましたけれども、国庫支出金の減額につきましての説明を再度お願いしたいと思います。

それから、6ページも同じような内容で、この減額内容の説明をお願いいたします。

それから、11ページ、地方債の残高見込みに関する内容なのですが、これですと約155億前後の金額が残っておりますけれども、これが今度、次年度より新しい形となる中で、この金額の予定の範囲

で、借りて工事をして返していくという形が続いていくのかということでお伺いしたいと思います。

初めに、それでは4ページの国庫支出金の減額についての説明をお願いいたします。

○藤野 登議長 宇津木総務課長。

○宇津木優明総務課長 お答えいたします。

国庫補助金が減額となった要因でございますが、昨年度の場合、平成23年度につきましては、当初組合の要望額に対しまして、国の東日本大震災の対応策として留保した分等を含め、35%減額でございました。本年度につきましては21%減額となっておりますが、国、県等から明確な理由は示されておりませんが、国の施策であります公共事業の圧縮によるものと考えております。

以上です。

○藤野 登議長 よろしいですか。

7番、齊藤芳久議員。

○7番(齊藤芳久議員) これにつきまして減額になった分が、先ほど吉岡議員の質疑にもありましたとおり、最後にそれは振り分けられなかったのかということでお伺いしたいと思います。国との交付金の中に、こういうできない工事を振り込むことはできなかったのかということでお伺いしたいと思います。

○藤野 登議長 高山建設課長。

○高山 淳建設課長 お答えいたします。

国の経済対策に係る交付金につきましては景気対策を目的として実施されておりますことから、新たに発注する工事が対象となるということでございます。したがって、減額にかかった分につきまして、そちらのほうに充当するということは難しいのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

7番、齊藤芳久議員。

○7番(齊藤芳久議員) 了解しました。

続きまして、6ページの、同じく組合債の関係ですけれども、この減額補正についての説明をお願いいたします。

○藤野 登議長 宇津木総務課長。

○宇津木優明総務課長 お答え申し上げます。

組合債の補正につきましては、補助対象事業の減及び請負差額による起債対象事業費の減によりまして、1億7,900万円の減額を計上してございます。

以上でございます。

○藤野 登議長 7番、齊藤芳久議員。

○7番(齊藤芳久議員) これは、いろいろな工事で請負差額というのが出てくるということですが、当初の予算と、それから請負価格の差額というものがこういう形で各事業において出てきて総計になるかと思うのですが、それについて工事の内容等については問題ないのかということでお伺いしたいと思います。

○藤野 登議長 高山建設課長。

○高山 淳建設課長 お答えいたします。

交付金の減額に伴いまして、管渠工事、舗装復旧工事の一部を単独事業に振りかえまして実施をさせていただきましたので、面整備に係る工事につきましては当初の予定どおり完成をさせていただきます。なお、舗装復旧工事については、一部調整をいたしました関係で翌年度に一部だけ繰り越しをさせていただきました。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） 最初の部分がちょっとわからなかったのですけれども、了解しました。

続きまして、地方債の総額の流れなののですけれども、通常、同じような金額で来ているということですが、これは今後も方針として新しい計画が出るとは思いますけれども、この155億円というものは継続されていかないと、この坂戸、鶴ヶ島下水道組合の計画に基づいた事業をしていくにはこういう状況が必要なのかということでお伺いしたいと思います。

○藤野 登議長 宇津木総務課長。

○宇津木優明総務課長 お答え申し上げます。

今後におきましても、整備区域の拡大、またそれに伴います水処理センター等の増設等に係る費用、こちら等を考慮しますと、事業費の2分の1は補助金等で賄うことが可能かと思いますが、残りの2分の1につきましては、どうしても地方債のほうを起す必要が出てくると考えております。そのようなことを考慮いたしますと、一定規模の整備が完了するまで、多少なりの増減はあるかと思いますが、現在と同規模の地方債の現在高の推移であると考えております。

以上です。

○藤野 登議長 よろしいですか。

7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） 整備地区はこれから非常に長い間をかけて全般に整備されていくわけですが、それと同時に現在の設備の老朽化というものも考えられていくということを考えると、この金額程度のもものが段階的に下がっていくというような想定年数だとかということは想像できるものではないという解釈になるでしょうか。これが減っていくという形はどういう状況になると減っていくようになるかということでお伺いします。

○藤野 登議長 宇津木総務課長。

○宇津木優明総務課長 お答え申し上げます。

やはり一定規模の整備が完了するまでは同じような状況が続きますので、その後、減額のほうの傾向になるかと考えております。

〔「その年数とかというのはわからない、想定……」の声〕

○宇津木優明総務課長 ピーク時の想定は、現在の想定でございますと、平成27年が155億円、このぐらいのがピークということになるような想定でございます。

以上です。

○7番（齊藤芳久議員） 了解しました。

○藤野 登議長 ほかに質疑はありませんか。

8番、石井寛議員。

○8番（石井 寛議員） 8番、石井でございます。ただいま隣の齊藤議員さんが国の補正の関係で質疑をされましたけれども、これに関してちょっと確認の意味で質疑をさせていただきます。

まず、今回の国で定めておりました補正の関係なのですけれども、例えば一部事務組合、こちらは下水道組合ですけれども、その他の自治体とかと、こういった適用の条件というのは同じだったのですか、補正に関して、先ほどの答弁の中で。条件が変わるものがあるかどうか。同じような条件で来ていたのか。

○藤野 登議長 高山建設課長。

○高山 淳建設課長 条件につきましては、県内一律で、同条件であったと確認をしております。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

8番、石井寛議員。

○8番（石井 寛議員） 確認なのですが、坂戸市では継続も対象で手を挙げたような記憶があるのですが、先ほどのご答弁は新規事業のみ、設計等が終わっていて契約が可能なもののみという答弁だったのですけれども、継続は一切適用外ということに間違いはないですか。ちょっとその確認。それで手を挙げなかったということですか。

○藤野 登議長 高山建設課長。

○高山 淳建設課長 お答えいたします。

要望に先立ちまして埼玉県のほうに確認をさせていただきましたところ、先ほどご答弁申し上げましたような条件ということで確認をさせていただきました。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

○8番（石井 寛議員） 了解です。

○藤野 登議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第7号 平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件に対する質

疑に入ります。

12番、吉岡茂樹議員。

○12番（吉岡茂樹議員） 12番、吉岡茂樹です。ただいま議題となっております議案第7号 平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件について、数点にわたって質疑をいたします。

1点目は、歳入の特徴についてお伺いしておきます。

それから、坂戸市、鶴ヶ島市からの分担金及び負担金が大幅に減っているわけですが、その理由についてお伺いいたします。

それから、本組合の料金引き下げについてでありますけれども、市民の方から要望書が提出をされていたかどうか、1点お伺いしておきます。

それから、歳出の特徴についてお願いをいたします。

○藤野 登議長 宇津木総務課長。

○宇津木優明総務課長 お答え申し上げます。

初めに、歳入の特徴でございますが、まず予算書の4ページでございます受益者負担金、こちらにつきまして、平成24年度より徴収する時期を工事完了後に徴収することとしたため、24年度当初予算の計上額が少なかったことによりまして、前年度比で6,445万5,000円という大幅な増額となっております。

次に、予算書5ページでございます使用料及び手数料、そのうち下水道使用料につきまして、今定例会に提出しました平成24年度補正予算（第3号）に見込んだ増額分と区域拡大による伸びを見込んだ分、これを計上しましたので、当初予算の比較ですと5,700万円という大きな増額となっております。

また、予算書6ページ、国庫支出金につきましても、補助対象となる事業が増加したことによりまして、前年度に比較して9,070万円の増額となっております。そのような要因によりまして、分担金及び負担金のうち坂戸市及び鶴ヶ島市からの負担金が両市で合計1億6,828万1,000円の減額となっております。

また、6ページでございます繰入金につきまして、前年度では放射能事故による下水汚泥処分費の増額分を下水道整備基金から繰り入れて対応しておりましたが、その費用が25年度につきましてはなくなったため、前年度より6,629万1,000円の減額となったものでございます。以上が歳入の特徴でございます。

続きまして、坂戸市、鶴ヶ島市からの分担金及び負担金が大幅に減った理由といたしましては、予算書で4ページに記載してございます公債費負担金、こちらにつきまして、歳出の公債費が減ったこと、並びに使用料収入の増加によりまして、公債費へ充当できる使用料がふえたことにより負担金が減額となったものであります。

また、維持管理の事業費の減並びに建設事業費のうち特定財源でございます国庫支出金、受益者負担金の増につきましても、負担金の減額の一因となったものでございます。

続いて、歳出の特徴について先にご説明させていただきます。まず、増額となった項目といたしましては、予算書10ページ、総務費につきまして、経年劣化の激しい合同庁舎の空調設備等について工事を実施するための設計委託費用を計上したこと。消費税及び地方消費税の納付見込み額がふえたこと。前年度退職者に対する特別負担金がふえたことにより、総務費が2,749万4,000円の増となっております。

続いて、予算書でいきますと12ページ、事業費のうち汚水事業建設費が委託料及び工事請負費等の増額によりまして、前年度比で9,984万4,000円の増額となっております。しかしながら、その財源といたし

ましては、国庫補助金の増、受益者負担金の増によりまして、一般財源であります構成市からの負担金は2,576万1,000円の減額となっております。

次に、歳出の減額となった項目につきましては、予算書13ページ、汚水事業維持管理費につきまして、汚泥処分費の減、こちらが6,000万円、それから施設整備工事費の減、それが4,000万円、合わせまして約1億円、前年度比より減額となっております。

また、19ページの公債費につきましては、1回の償還金額が大きかった借り入れが24年度で終了するため、元金、利子とも減少しまして、6,188万円の減額となっております。

以上のような内容が歳出の特徴でございます。

以上です。

○藤野 登議長 森田企画調整課長。

○森田進一企画調整課長 企画調整課、森田でございます。吉岡議員さんの質問にお答え申し上げます。

本組合の料金引き下げについて市民から要望が提出されているかということでございますが、平成24年の6月29日に市民からの要望事項として、上下水道料金を引き下げてくださいというような要望が提出されてございます。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

12番、吉岡茂樹議員。

○12番（吉岡茂樹議員） 再質疑いたします。

歳入歳出についてのおおむねについては理解いたしました。それで、平成25年度の両市の負担金であります。坂戸市で約1億1,800万、鶴ヶ島市で約5,000万、合計1億6,800万円の減額になっております。この理由について、先ほど答弁がありました。ところで、先ほども答弁がありましたけれども、本組合では平成22年度から下水道料金が改定をされまして、使用料及び手数料は平成21年度対比で、平成22年が約2億8,000万円増加をします。以後、平成23年、それから24年、増加をしてきております。そして、両市からの負担、分担金は減額が続いている。こういうふうな状況であります。平成22年度の料金改定による値上げというのは、市民生活に大きな負担になっていることは事実です。市民から引き下げを求める要望書が提出をされたというふうなことであります。したがって、平成25年度の予算編成に当たって、この要望書の内容の反映、これはどのように検討されたのか、1点お伺いをしておきます。

次に、歳出での中央幹線、汚染管渠築造工事の答弁がありましたけれども、坂戸市の大字四日市場、そして多和目の延長1,444メートル、今後西坂戸の地域し尿処理施設への接続、さらに供用開始までのスケジュールについてお伺いをしておきます。

○藤野 登議長 森田企画調整課長。

○森田進一企画調整課長 企画調整課、森田です。お答え申し上げます。

本年度予算編成に当たっての料金引き下げの検討はされたのかというような質問でございます。当編成に当たりましては、下水道事業を将来にわたって継続して健全に運営していくためには、汚水処理に係る経費を100%使用料で賄うと。独立採算の実現に向けたことが、かなり重要なことでございます。本予算に当たりまして、現状では公共下水道を使用している受益者からの負担、平成23年度末使用料対象経費に

対します経費回収率につきまして、改定時の目標でありました80%、これが73%まで目標に達してございます。まだまだ目標には達してございませんが、これから本組合につきましては、下水道事業、先ほど来質問のございましたとおり、まだまだ建設途中でございます。増設計画、あるいは鶴ヶ島地区の面整備、それから10万人の処理しております処理施設、あるいは管渠につきましては500キロメートルの整備も、あるいは維持管理もしていかななくてはなりません。それに伴いまして、資本費につきましては増額、維持管理につきましては長寿命化等、あるいは維持管理に対しまして、これから10万人以上の処理をしていかななくてはならない施設を維持管理をしていかななくてはならない。こういう中で、今後、経営的なバランスを図りながら、ご指摘の使用料の適正化に向けた検討をしていかなければならないと考えてございます。

以上でございます。

○藤野 登議長 高山建設課長。

○高山 淳建設課長 中央幹線の工事につきましてご説明いたします。

平成25年度予算におきまして、中央幹線につきましては西大家駅脇の踏切から坂戸市大字多和田地内まで、1,440メートルの施工を予定してございます。工事の内容につきましては、内径400ミリメートルの污水管を開削工法、それから推進工法によりまして、複数の工区に分割をいたしまして発注する予定となっております。

次に、今後の予定につきましてでございますけれども、平成26年度におきましては、高麗川の横断部分までの約900メートル、平成27年度におきましては西坂戸污水处理場まで約1,000メートルを順次施工する計画でございます。順調に進捗をいたしますと、平成28年4月から西坂戸団地が公共下水道の区域へ切りかわる予定となっております。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

12番、吉岡茂樹議員。

○12番（吉岡茂樹議員） 平成25年度の予算の中で使用料の引き下げについての検討はなされなかったと。その理由も示されました。しかし、利用者負担が減少している、そういうふうな状況の中で、やっぱり市民要望へ応えていく、こういう立場での予算編成が必要ではなかったかというふうに考えます。この点については平成25年度の予算外でありますので、この辺にとどめておきたいというふうに思います。

最後に、先ほど中央幹線の工事の日程が示されましたけれども、これは前の議会でもありました。大変大きな工事でありまして、周辺に住まわれている住民の方々に対する影響もあります。この工事が行われている間も、組合としては住民の皆さんに周知徹底を図っておられるというふうに思いますけれども、まだ聞いていなかったというふうな、かなり騒音も激しいと。そういうふうなことも寄せられております。この点について、これから工事を進行していくことについて、対応等をお伺いしておきます。

○藤野 登議長 高山建設課長。

○高山 淳建設課長 確かに工事をやる上では近隣の住民の皆様にご迷惑をおかけすることとなります。工事に際しましては、着工通知の配布、それから請負業者からも詳細なお知らせを近隣住民の皆様配布をさせていただきます、ご理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） 7番、齊藤芳久です。平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算について、1点だけお伺いいたします。

ただいまも吉岡議員より質疑が出ておりましたけれども、下水道料金についてお尋ねいたします。まず、5ページに下水道使用料並びに4ページに受益者負担金という歳入のほうの総額がございます。それにあわせまして、13ページには汚水事業維持管理費ということで約10億、それが出ている状況の中で、実際のほかにもどういうところでその使用料を使っていて、どういう状況の中で下水道料金の減額はできないのだという数字で示していただければと思うのですけれども、お願いいたします。

○藤野 登議長 宇津木総務課長。

○宇津木優明総務課長 お答え申し上げます。

下水道使用料の充当先ということについてでございますが、予算書13ページでございます款3事業費のうち目2汚水事業維持管理費の本年度の財源内訳、特定財源その他の欄に記載しました金額9億9,963万8,000円、これが維持管理費のうち公費で負担すべき不明水処理費に係る費用等を除いた下水道使用料の最初の充当先でございます。その次に充当いたしますところといたしましては、予算書の19ページでございます款4公債費、目2利子、こちらの欄の本年度の財源内訳、特定財源のその他の欄に記載しました4億5,688万7,000円、こちらが下水道使用料の充当額でございます。下水道使用料につきましては、維持管理費とこちらの元利償還、こちらを賄うものでございまして、平成25年度予算で単純計算いたしますと、予算書13ページの維持管理費の予算額10億8,564万円と予算書19ページの款4公債費の予算額、合計で13億8,563万2,000円、こちらの費用から、一部対象とならない分といたしまして約3割、4億1,500万相当を除いた費用の合計で20億5,000万円が使用料の対象になります。しかしながら、今年度の予算で計上しております下水道使用料の予算額といたしましては15億3,000万でございまして、約5億4,700万円程度の不足が現在生じている状況でございまして、充当率といたしましては約73%という状況でございます。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

7番、齊藤芳久議員。

○7番（齊藤芳久議員） 7番、齊藤芳久です。

今説明受けましたとおり、実際の下水道使用料ではまだマイナスの部分があるということをやっぱり下水道を使っている人に理解をしてもらわなければならないであろうし、それに対して値下げを要求するというような状況の内容は決していいものではないという。それから、今後どんどん地域が広がっていく中で、費用等はどんどんかかっていくという現実があります。そういうことで、いわゆる下水道料金の値下げの問題に關しましては、これからもう少し上げていかななくてはならないのだと。そうしないとマイナスがだんだんかさんでいくということになっていくというような解釈でいいかと思うのですけれども、そういうことを周知していくのが大事なかなと思うのですけれども、そういう点についてどのように考えているか、お願いいたします。

○藤野 登議長 森田企画調整課長。

○森田進一企画調整課長 企画調整課の森田でございます。

ご指摘のとおり、先ほど値下げ、あるいは値上げする改定につきましても、今後、住民あるいは使っている人たちにいろいろとPR、そういうものをしていかななくてはいけないというふうに考えております。

以上です。

○藤野 登議長 よろしいですか。

○7番(齊藤芳久議員) 終了です。

○藤野 登議長 ほかに質疑はありませんか。

9番、長谷川清議員。

○9番(長谷川 清議員) 9番、長谷川でございます。1点質疑をさせていただきます。

予算書14ページの部分の委託料なのですが、水処理センター維持管理業務委託料、これが6億6,574万7,000円、先ほどの補正で水処理センターの業務委託7億3,833万9,000円というところのかなりの減額になっている部分と、この委託の主な内容と、その予算の振り分けというのですか、その部分についてちょっとご説明をお願いしたいと思います。

○藤野 登議長 矢作維持管理課長。

○矢作芳和維持管理課長 お答え申し上げます。

まず、委託料の減額の関係ですけれども、昨年まで原子力発電所の汚泥処分がままならなくて、焼却炉がとまっていた状態でございます。その分の減額となりました。

それから、運転管理業務の委託料でございますが、22年度からですか、3年間の包括的業務委託を実施しております。今年度で切れまして、来年度からまた3年間の包括的業務委託を実施しているというような状態です。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

9番、長谷川清議員。

○9番(長谷川 清議員) その汚泥のほうの処理の部分がどのぐらいの減になって、包括的なその3年間の業務委託で、それがどのぐらいの減になっているかについて、ちょっと教えていただきたいと思います。

○藤野 登議長 矢作維持管理課長。

○矢作芳和維持管理課長 お答え申し上げます。

汚泥処分の関係ですが、当初予算6,000万円ほどの減額となっております。

また、水処理センターの包括的業務委託の内容につきましては、運転管理業務委託、また設備点検、設備補修などの業務を行っております。第1回目の3年間、第2回目の3年間につきましては大体同額となっております。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

9番、長谷川清議員。

○9番(長谷川 清議員) 同額ということだと、一般会計当初予算の概要の中で、1番の(1)の一番最

後のほうに、水処理センター維持管理の複数年化による包括的委託の実施が効率的な下水道運営のためにそうなっているというところで記載をされているのですが、ある意味、委託料が歳出の中で占めるかなりの割合がこの水処理センターの委託になるのかなと思うのですが、この、ある意味経営という立場の中で、1つは複数年化による経費の削減というところがあるのだと思うのですが、これ以上に削減のめどというか、見込みというか、そういったものは何か可能性なりなんなりというのはあるのでしょうか。

○藤野 登議長 矢作維持管理課長。

○矢作芳和維持管理課長 お答え申し上げます。

まず、水処理センターの運転管理業務委託の経緯なのですが、平成10年度から北坂戸、石井水処理センター、両センターの運転管理業務を一本化しております。また、その削減効果が約3,000万円見込んでおりました。また、平成15年度からは物品調達、設備点検などの業務を加えました単年度契約ですが、包括的な業務を実施しております。それが削減効果として2,600万円ほど見込んでおりました。その後、3年間の複数年契約としておりますので、その前にある程度の削減効果はあったと。それを複数年契約としたということで、今後は大きな削減は見込めないものと思っています。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

○9番(長谷川 清議員) わかりました。

○藤野 登議長 ほかにございますか。

8番、石井寛議員。

○8番(石井 寛議員) 8番、石井でございます。先ほど西坂戸に向かう幹線の工事で件で質疑が出ておりましたので、それに関連して私も質疑をいたします。

実は、さきに行われた一般質問で、私も大谷地区の中央幹線工事のことを大変危惧しておりました。質問させていただきました。その中で、管理者、副管理者のご配慮をいただきまして、初めての説明会ということの開催の運びになったかと記憶しております。先ほどの質疑によりますと、地域住民で大変まだ周知されていないというか、そこら辺の話も出ていたのですが、今回、過去の下水道組合の歴史の中で、そういった説明会は、新規工事、そういった工事に関しては地区で行っていなかったようなところを初めて行っていただいたと。周知に関しては、区長会に相談をして、説明会の必要なところはきちっと地区ごとにやって、たしか該当地区におきましては3回に分けて、担当の区長さん方に周知を行い、区長さん方が回覧を回して、それで説明会を行ったと認識しております。私の中ではきつい質問させていただきましたが、大分下水道組合が進歩して、きちっと対処されたのではないかなと思っているのですが、初めて説明を行って、その認識は下水道組合さんとしてどうなのか、お伺いいたします。

○藤野 登議長 高山建設課長。

○高山 淳建設課長 お答え申し上げます。

中央幹線につきましては幹線の工事でございますので、過去におきまして、組合においては幹線の工事につきましては、皆様方が直接お使いいただける管ではないことから説明会等は実施しておらず、回覧での対応をさせていただきました。ただ、今回、大家地区の中央幹線の工事につきましては、ご要望もあったことから、3カ所に分けさせていただいて、地元の区長さん、それから班長さん等にお集まりいただき

まして、工事の内容等説明をさせていただきました。その中で活発なご意見もいろいろ頂戴いたしましたので、組合にとっては有意義な説明会になったのではないかなというふうに考えております。

今後につきましても、工事をやる上で地元の皆様方に説明は必要であるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

8番、石井寛議員。

○8番（石井 寛議員） それで、1点確認なのですが、私も説明会に参加をさせていただきました。そして、同僚の地元議員さんも出席をされていたように記憶しているのですが、私もインフルエンザ等で体調不良で、最初の出席だけで、すぐ帰ってしまった日もございましたので、確認なのですが、地元におられる議員さんはきちっと出席をされていたのかどうか、ご答弁をお願いします。

○藤野 登議長 高山建設課長。

○高山 淳建設課長 大家地区の議員さんにはご案内をさせていただきまして、3回やらせていただいたのですが、全部というわけではございませんけれども、地元の議員さんにはご出席をさせていただいております。

以上でございます。

○藤野 登議長 よろしいですか。

○8番（石井 寛議員） 了解です。

○藤野 登議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

最初に、本案に反対の者の討論を求めます。

12番、吉岡茂樹議員。

○12番（吉岡茂樹議員） 12番、吉岡茂樹です。ただいま議題となっております議案第7号 平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件に対して、反対討論を行います。

本予算総額は41億3,200万円で、前年度比4,300万円、率にして1.03%減となっています。歳入の主な内容は、構成両市の負担金、分担金が約15億5,400万円、使用料、手数料が約15億5,100万円、国庫支出金約3億9,000万円、組合債が約5億2,200万円であります。歳出における主な事業は、総務費として約2億5,000万円、事業費として、汚水事業建設、同維持管理、雨水事業、同維持管理、そして大家川排水機場維持管理として約24億7,000万円が計上され、汚水管渠工事関係では築造工事として坂戸市内の中央幹線や構成両市内の面整備管工事等々が進められています。いずれも構成両市の生活環境整備の充実にとって極めて重要な事業と考えます。

しかし、構成両市市民にとっては、平成22年度から料金改定が行われ、これが生活に大きな負担となっているという背景があります。平成22年度の料金改定により、使用料、手数料は、改定前年度比で約2億8,000万円増加をし、以後、平成23、24年度と続いています。この改定に対して、市民からは料金引き下

げを求める要望書が提出されております。市民はこの要望書が平成25年度予算に反映されることを期待しておりました。具体的には、構成両市の分担金、負担金を増額しての料金引き下げであります。しかし、本予算には市民の要望は反映されませんでした。理由は、平成23年度使用料対象経費が目標の80%に満たない73%であるというふうなことであります。しかし、両市負担金が減少してきている状況を踏まえ、市民要望に応じていく立場での予算編成が必要であったのではないかと考えます。

この本組合は企業会計ではないというふうに私は考えます。民主党から安倍自公政権にかわり、いわゆるアベノミクスが持ち上げられ、金融緩和という景気マインドによる円安、株高が進んでいます。しかし、デフレ回復の基本である賃金引き上げを含む国民所得を上昇させるという根本的な景気対策は皆無であり、实体经济の回復がないまま、円高による一連の輸入品の高騰が国民に覆いかぶさりつつあります。その結果、所得が低迷をしていることで一層国民に厳しさを強いる結果にならざるを得ません。

このような状況のもとで、当組合にあっては構成両市市民の負担軽減の立場から、両市の負担金をふやして、料金引き下げを検討すべきであったことを改めて申し述べ、反対討論といたします。

○藤野 登議長 次に、本案に賛成の者の討論を求めます。

5番、杉田恭之議員。

○5番（杉田恭之議員） 5番、杉田でございます。ただいま議題となっております議案第7号 平成25年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計予算を定める件につきまして、賛成の立場で討論を行います。

日本の経済も政権交代による市場の期待感から、株価等も少しずつではありますが上昇し、円相場も円安へと推移し、景気回復の兆しを見せていますが、市民生活への波及効果はまだまだ実感できていないところでございます。

地方自治体においても、税の増収がまだ見込めず、健全な財政運営を維持するための財源不足が続いている中、市民が豊かさや安心を実感できる生活環境づくりのために必要な下水道の整備は必要不可欠なものであると私は考えております。

このような中で、ただいま提案されております平成25年度予算案の内容を見ますと、整備工事の計画的な推進が図られ、普及率向上に向けた適切な措置が講じられているものと考えられます。また、水処理センター等維持管理業務や使用料徴収業務についても、複数年化の発注によるコスト削減を図り、事務の効率化への取り組みがなされていると思われまます。

本予算案は、構成市の限られた財政状況等にも十分に配慮した予算編成であるとともに、常に健全財政に向けての努力をしつつ、今後における下水道整備に大きく寄与するものであると確信をしております。

以上のような観点から、本案に対する私の賛成討論といたします。以上です。

○藤野 登議長 ほかにございませんか。

〔「なし」の声〕

○藤野 登議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○藤野 登議長 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎閉会中の事務調査について

○藤野 登議長 日程第11、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付しておきましたとおり、本件は閉会中の事務調査とすることにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○藤野 登議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。



### ◎議長の挨拶

○藤野 登議長 以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員皆様方の活発なご意見等をいただき慎重にご審議をいただき、適切なるご議決を賜りましたことに深く御礼を申し上げます。

時節柄、これからPM2.5、また黄砂、そして花粉というトリプルの気象変動が予想されると報道されております。議員皆様におかれましては、くれぐれもご自愛いただきましてご清栄を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶にかえさせていただきます。



### ◎管理者の挨拶

○藤野 登議長 管理者から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

○石川 清管理者 皆様のおかげをもちまして、無事終了することができました。ありがとうございます。

また、坂戸、鶴ヶ島も議会の真ただ中だと思います。風邪も非常にはやっているようですので、皆様方にはご自愛いただきまして、ますますのご活躍をご祈念いたしまして、挨拶といたします。ありがとうございました。



### ◎閉会の宣告

(午前11時14分)

○藤野 登議長 これをもちまして、平成25年3月第1回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年 月 日

議 長 藤 野 登

署 名 議 員 松 尾 孝 彦

署 名 議 員 猪 俣 直 行